

- 一、生活部
- 一、婦人部
- 一、徵兵部
- 一、法制部
- 一、平民警察部
- 一、農村部
- 一、特殊部落部
- 一、朝鮮臺灣部

第四章 役員

第六條 本會ニ左ノ役員ヲ設ク

- 一、顧問 若干名
  - 一、常務理事 三名
  - 一、理事 二十五名
  - 一、部長 若干名
  - 一、實行委員 若干名
- 第七條 顧問ハ理事會ノ推薦ニ依ル
- 第八條 常務理事ハ理事ノ互選ニ依ル (任期一ケ年)
- 第九條 理事ハ會員ノ互選ニ依ル (任期一ケ年)
- 第十條 部長ハ理事ノ互選ニ依ル (任期一ケ年)
- 第十一條 實行委員ハ理事會ノ推薦ニ依ル

芝區琴平町二番地

自由協會